

等級等ごとの職員数の公表（令和8年4月1日現在）

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は技師補の職務	75	21.9	主事補、技師補	24	127	37.0	係員級
	主事又は技師の職務			主事、技師	51			
2級	主任の職務	52	15.2	主任	52			
3級	主任保育士の職務	73	21.3	主任保育士	0	73	21.3	係長級
	係長の職務			係長	10			
	主査の職務			主査	63			
4級	課長補佐の職務	57	16.6	課長補佐	1	57	16.6	課長補佐級
	施設の長の補佐の職務			施設長補佐	—			
	副主幹の職務			副主幹	56			
5級	施設の長の職務	44	12.8	施設長	3	77	22.4	課長級
	室長の職務			室長	5			
	主幹の職務			主幹	36			
6級	課長の職務	33	9.6	課長	22	77	22.4	課長級
	農業委員会事務局長の職務			農業委員会事務局長	1			
	監査委員事務局長の職務			監査委員事務局長	1			
	副参事の職務			副参事	9			
7級	部長の職務	9	2.6	部長	5	9	2.6	部長級
	上下水道事務所長の職務			上下水道事務所長	—			
	議会事務局長の職務			議会事務局長	1			
	教育次長の職務			教育次長	1			
	会計管理者の職務			会計管理者	1			
	参事の職務			参事	1			
合計		343	100.0					

※部長のうち1名が上下水道事務所長を兼務しています。

※暫定再任用職員を含みます。

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員の職務	0	0.0	—	—	6	100.0	技能労務職員級
	労務職員の職務			—	—			
2級	相当の経験を必要とする技能職員の職務	0	0.0	—	—	6	100.0	技能労務職員級
	相当の経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	4	66.7	調理師	3	6	100.0	技能労務職員級
	高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務			調理員	1			
	困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
	特に困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
				—	—			
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	2	33.3	調理師	2	6	100.0	技能労務職員級
	極めて困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
合計		6	100.0					

※暫定再任用職員を含みます。

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。